

非核の政府を 求める大阪の会

非核の政府を求める大阪の会 豊島 達哉
 〒542-0012 大阪市中央区谷町 7-3-4 (新谷町第3ビル 210号)
 TEL.06(6765)3032 FAX.06(6765)3033
 URL・http://hikaku-osaka.jp/
 E-mail・hikakuosaka@hotmail.com
 hikaku-osaka1986@nifty.com

第183号 2018年1月1日 **ニュース**

核兵器禁止条約を力に 今年こそ、 核兵器廃絶にむけた世論と運動を

国連核兵器禁止条約は 世界の流れ 被爆国として 日本政府はただちに調印せよ



非核の政府を求める大阪の会

新年明けましておめでとうございます。核兵器禁止・廃絶の運動にとって、昨年は重要な年となりました。まず七月七日、国連において一二ヶ国の賛成で核兵器禁止条約が採択されました。この条約は、核兵器を明確に違法であると宣言した初めての条約であり、核兵器の開発・実験・製造・備蓄・移譲・使用・威嚇等、核兵器にまつわるあらゆる行為を禁止し、さらに核兵器の廃棄の道筋も示した画期的な内容の条約

でした。またこの条約の前文では被爆者が受けた苦痛・危害に留意することや核兵器廃絶に向けた被爆者やNGO・宗教者・学会等の行動を明記しており、この条約が被爆者をはじめとした国際的世論や市民運動の努力の結実であることが強く意識されたものとなっています。そして国際的な核兵器廃絶に向けた世論や行動が核兵器禁止条約採択の大きな力となったことが評価され、ICAN（核兵器廃絶国

際キャンペーン）がノーベル平和賞を受賞したことも誠に意義深く、喜ばしい出来事でした。この条約は調印と批准が五〇ヶ国に到達した時から九〇日後に発効しますが、既に調印した国は五五ヶ国を超え、今年中の条約発効が確実なものとなっています。

この条約が発効することは、核廃絶運動にとって大きな力となります。例え核保有国や核の傘の下にある国々がこの条約に調印していなくとも、核兵器が違法であることを明示した国際条約が発効するならば、核兵器を保有し続け、また核抑止論にすがろうとする勢力の非人道性はますます明らかになるものであり、核兵器廃絶に向けた大きな一歩を国際社会が歩み出したことは明らかです。このような国際情勢の中でわが国は唯一の戦争被爆国でありながら、核兵器禁止条約に背を向けています。国連においても、ノーベル平和賞授賞式においても、核兵器廃絶・平和を願う世界の市民からは現在の日本政府の立場に対する失望の声が上がるのと同時に、日本にこそ、核兵器禁止・廃絶の運動の主導的役割を果たして欲しいとの期待ももたれています。

- 【非核五項目】
- ① 全人類共通の緊急課題として核戦争阻止、核兵器廃絶の実現を求める
 - ② 国是とされる非核三原則を厳守する
 - ③ 日本の核戦場化へのすべての措置を防止する。
 - ④ 国家補償による被爆者援護法を制定する。
 - ⑤ 原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとじて国際連帯を強化する

宗教者として 非核平和 No.5



私は宗教には二種類あると考えています。一つは、支配体制を維持するために、支配者を神格化し社会矛盾を正当化して、人々に苦悩の現実を受忍させる精神支配の道具となる宗教です。

もう一つは、世俗の権力を相対化し、それぞれの教えのもとで一人一人の人格を尊重して平和に生きていく心と社会を築いていく宗教です。

明治から昭和にかけて日本の宗教教団はこぞって戦争協力に邁進しました。私の属する浄土真宗本願寺派もそのひとつです。

「日本の戦争はそれが

天皇陛下の御名によって進められるのであるから正しい。…それは大乘仏教の精神と一致するものである。…それゆえに己を忘れて身を投げ出し喜び勇んで戦いに没頭することができるのである」梅原真隆『興亜精神と仏教』一九三九年。

戦時教学の確立、思想犯教誨、募財による戦闘機献納など、何千万人も犠牲者を生み出した責任を宗教者は背負っているのです。

日本国憲法は、忌まわしい戦争を二度と繰り返さない、核兵器をはじめあらゆる戦力を保持しないという世界の人々の願いの結晶であります。憲法を守り非核平和を実現する。それこそが、真実と平和を尊ぶ宗教本来の実践であり、かつて失った宗教の尊厳を取り戻す行いでもあるのです。

大阪宗教者9条ネット
トワーク事務局長
浄土真宗本願寺派
宣光寺住職

小倉雅昭

非核と科学 No.5

X線とY線の違い②

松山奉史

今回はX線の話しでしたが、今回はY線の話しです。

現在、存在が確認されている元素の数は一八(人工合成元素を含む)ありますが、これらのうち外から何ら手を加えずとも自然に自ら放射線を出している元素として最初に知られたのは天然に存在するウランでした。一八九六年のことですからX線発見の翌年です。

この大発見がきっかけとなって新たな天然存在の放射性元素が次々見つかり、放射線についてはラザフォード(英)が三種類あることを明らかにしました。まだ正体は不明でしたので三種類を区別するために、ギリシャ文字を借りて便宜的に

α(アルファ)線、β(ベータ)線、γ(ガンマ)線と名付けました(一九〇二年)。今ではこれらの自然放射線は次のように判明しています；

α線：ヘリウムの原子核(陽子二個+中性子二個)。α粒子ともいう。電離作用が強く、透過力は小さい。

β線：中性子が陽子と電子に変化するときに出る電子。電離作用、透過力はα線とγ線の間。

γ線：波長の短い電磁波。電離作用は小さく、透過力が大きい。

放射線のすがたがここまではっきりすると、ある元素が自ら放射線を出すのは、もとの元素が別の元素へ変化(崩壊、壊変)しようとして放射線を出している現象であると理解できます。なぜなら、α線を出して元素が変わる場合をα崩壊、β線を出す場合をβ崩壊とい

いますが、どちらも陽子数の変化を伴っているからです。原子で考えると、原子の中心にある原子核が元の原子核から新たな原子核に変化(崩壊)する現象になつていくのです。つまり、核の崩壊は元素の崩壊、核の崩壊が起きる直前の原子核(元の核)はその核の最も安定なエネルギー状態にあるのですが、崩壊直後の新しい原子核は、多くの場合、最も安定な状態よりもエネルギー的に高い状態で生成されます。この高いエネルギー状態は核にとつては非常に不安定な状態で居心地が悪いため、もつと安定な状態(エネルギーの低い状態)に移ろうとします。このとき、高いエネルギー状態ともつと安定なエネルギー状態との差に相当するエネルギーをα線として放出します。それ故、γ線はα・β崩壊に伴なつて核から放射さ

ノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟 今後の日程

1月16日(火) 11:00	202号法廷	高裁	判決
1月22日(月) 14:00	1007号法廷	地裁	
1月23日(火) 13:10	806号法廷	地裁	判決
1月25日(木) 11:00	806号法廷	地裁	
3月29日(木) 11:00	806号法廷	地裁	

尚、1月16日及び23日の判決日の詳細については、後日お知らせします。

れる電磁波なのです。また、このγ線放射で新しい元素が生じることはありませんが、同じ核のなかでγ線を放出して新しいエネルギー状態へ変化してきますから、これも放射性崩壊の一種とみなしてγ崩壊と呼ばれています。

前回と今回の話しから表題の結論は、“X線は電子が放出する電磁波でγ線は核が放出する電磁波ですが、同じ電磁波であっても発生の起源が全く異なっているというこの点にX線とγ線との本質的な違いがある”ということとなります。

新シリーズ No.2

“森田先生と歩く”

戦跡ウォーク

驚きの発見

大阪の戦争の傷跡巡りに参加しました

弁護士 西晃

一二月二日(土)午後、快晴の大阪城公園。多くの市民・海外からの観光客で賑わう中、大阪の戦争の傷跡巡りに参加しました。

普段、ランニング大会(大阪城公園ナイトラン)や練習等で何度となく訪れているこの公園。今回非核の政府を求める大阪の会が、戦跡巡りツアーを行うと聞いて、是非とも詳しく知りたいと思った次第です。

総勢二〇名くらいの参加者だったと思います。案内は、元高校教諭で文学博士、「大阪戦争モノ語り」街かど

の『戦跡』をたずねて(清風堂書店)の著作もある、森田敏彦さんでした。



▲大阪城本丸跡横にある「教育勅語」記念碑

かつての軍都・大阪の痕跡が今も歴然と残っている。観光客で賑わう公園のそのスポットだけ、人影もまばら、まるで時空間が切り取られたようなそんな場所がそこにあ

りました。かつての軍事拠点「第四師団司令部」も、今は「MIRAI Z・OSAKA・JO」と名前を変え、とても綺麗なレストランになっていま

市民の穏やかな日常の憩いの場としての大阪城公園。その中に残る戦争の痕跡。それを決して忘れてはなら

森田さんの説明をお聞きしながら、歩兵第三七連隊兵営跡、大村益次郎殉難碑(現在の国立病院機構大阪医療センター南東角)、さらには、教育界の靖国神社ともいわれる「教育塔」、旧第四師団司令部庁舎後などを見て回りました。

まさに驚きの連続・でした。普段何度なくそこを走っている、その場所から僅か数メートルの地点に、

い：改めて平和への思いを強くしました。仕事の関係で最後まで残れず、反戦川柳作家、鶴彬の句碑を見ることができなかったのが残念でしたが、充実した半日を過ごすことができました。

意見広告「ポスト」が完成しました。ご賛同・ご協力ありがとうございました！

被爆者や市民社会など世界の圧倒的多数の人々の声に背を向けている日本政府に被爆国の政府としての責任を果たさせ、核兵器のない世界を実現させるため作成したこのポスターが、草の根の共同と行動で、非核の日本の実現に向けて役立つことを願っています。

福祉は平和であってこそ
社会福祉法人 大阪福祉事業財団
 〒五三六・〇〇〇一
 大阪市城東区古市一丁目一八二
 TEL〇六(六九三二)〇〇九八

大阪商工団体連合会
 会長 藤川 隆 広
 〒五四〇・〇〇〇四
 大阪府中央区玉造二丁目一八四
 TEL〇六(六七六八)三〇六五



大阪府立高等学校教職員組合(府高教)
 執行委員長 志摩 毅
 〒五四三・〇〇二一
 大阪府天王寺区東高津町七一
 大阪府教育会館内七〇七号室
 TEL〇六(六七六八)二二〇六

大阪市立高等学校教職員組合
 執行委員長 辻本 正 純
 〒五四〇・〇〇〇六
 大阪府中央区法円坂一丁目三五
 アネックス・パル法円坂二F
 TEL〇六(六九四七)一一〇一

豊かな暮らしと健康、安全・安心をお届けします
生活協同組合おさかパルコープ
 〒五三四・〇〇二四
 大阪府都島区東野田町一丁目二二
 TEL〇六(六二四二)〇九〇四
 FAX〇六(六二四二)〇九二六

笑顔ひろがる豊かなくらし
大阪よどがわ市民生活協同組合
 理事長 貫 恒 夫
 〒五六四・〇〇一五
 吹田市幸町四一
 電話 〇六(六三二九)五六一九

くらしに笑顔お届けします
大阪いずみ市民生活協同組合
 〒五九〇・〇〇七五
 堺市堺区南花田町二丁目一五
 TEL(〇七二)二三三・三二二

大阪母親大会連絡会
 委員長 松 永 律
 〒五四三・〇〇二一
 大阪府天王寺区東高津町七一丁目七〇三
 TEL〇六(六七六八)八九四六
 FAX〇六(六七六八)八九四七



賀正

平和な一年になりますように



<p>関西合同法律事務所 〒五三〇・〇〇四七 大阪市北区西天満四一四一三三 三共ビル梅新 五階 TEL〇六(六三三五) 八八九一代表 FAX〇六(六三三五) 五二二三</p>	<p>北大阪総合法律事務所 〒五三〇・〇〇四七 大阪市北区西天満五一六一三 西天満ファイブビル四階 TEL〇六(六三三五) 一一三二(代表) FAX〇六(六三三五) 一一五六</p>	<p>京橋共同法律事務所 〒五三四・〇〇二四 大阪市都島区東野田町二丁目三番二四号 第五京橋ビル六階 TEL〇六(六三五六) 一五九一代表 FAX〇六(六三五一) 五四二九</p>	<p>大阪中央法律事務所 〒五四〇・〇〇三三 大阪市中央区石町一丁目一番七号 永田ビル四階 TEL〇六(六九四二) 七八六〇 FAX〇六(六九四二) 七八六五</p>	<p>堺総合法律事務所 〒五九〇・〇〇四八 堺市堺区一条通二〇番五号 銀泉堺東ビル六階 TEL〇七二(二二二) 〇〇一六 FAX〇七二(二二二) 七〇三六</p>	<p>自由法曹団大阪支部 〒五五六・〇〇一一 大阪市浪速区難波中一丁目十番四号 南海野村ビル五階 きづがわ共同法律事務所内 TEL〇六(六六三三) 七六二一 FAX〇六(六六三三) 〇四九四</p>
<p>〒556-0021 大阪府歯科保険医協会 理事長 小澤 力 大阪市浪速区幸町一丁目三三三 TEL〇六(六五六八) 七七三二 FAX〇六(六五六八) 〇五六四</p>	<p>大阪府保険医協会 理事長 高本 英司 〒五五六・〇〇二二 大阪市浪速区幸町一丁目三三三 TEL〇六(六五六八) 七七二一 FAX〇六(六五六八) 二三八九</p>	<p>豊中総合法律事務所 〒五六〇・〇〇二四 豊中市末広町二一―一四 豊中末広ビル二階二〇三号 TEL〇六(六八五七) 三九〇〇 FAX〇六(六八五七) 三九〇二</p>	<p>弁護士法人 阪南合同法律事務所 〒五九六・〇〇五三 岸和田市沼町一三番二一(双陽社ビル) TEL〇七二(四三八) 七七三四 FAX〇七二(四三八) 三六四四</p>	<p>南大阪法律事務所 〒五四三・〇〇五五 大阪市天王寺区悲田院町八―二六 天王寺センターハイツ三階 TEL〇六(六七七三) 六九二一 天王寺駅ビル北口より徒歩三分</p>	<p>きづがわ共同法律事務所 〒五五六・〇〇一一 大阪市浪速区難波中一丁目十番四号 南海野村ビル五階 TEL〇六(六六三三) 七六二一 FAX〇六(六六三三) 〇四九四 http://www.kizugawa-law.jp/</p>
<p>全日本港湾労働組合 関西地方阪神支部 執行委員長 畠山 昌悦 大阪市港区築港一丁目十二番二七号 電話〇六(六五七四) 八四二四</p>	<p>全日本港湾労働組合 関西地方阪神支部 特別顧問 藤本 弘和 大阪市港区築港一丁目十二番二七号 電話〇六(六五七四) 八四二四</p>	<p>〒542-0012 核兵器禁止条約の調印を 原水爆禁止大阪府協議会 理事長 岩田 幸雄 大阪市中央区谷町七―三―一四 新谷町第三ビル二一〇号 TEL〇六(六七六五) 一五五二</p>	<p>社会医療法人 同仁会 理事長 斉藤 和則 堺市堺区大仙西町六丁―一八四の二 TEL〇七二(二四四) 七二六〇</p>	<p>大阪医療事業協同組合 理事長 平林 邦昭 〒五四一・〇〇五三 大阪市中央区本町一丁目五番六号 TEL〇六(六二六二) 一三〇二 FAX〇六(六二六二) 一三〇三</p>	<p>大阪民主医療機関連合会 会長 向井 明彦 〒五四一・〇〇五四 大阪市中央区南本町二丁目一番八号 (創建本町ビル2F) TEL〇六(六二六八) 三九七〇 FAX〇六(六二六八) 三九七七</p>
<p>日本民主青年同盟大阪府委員会 〒五四三・〇〇一六 大阪市天王寺区餌差町九・六 TEL〇六(四三〇三) 三八二二 FAX〇六(四三〇三) 三八二六</p>	<p>大阪平和委員会 会長 西 晃 〒五四二・〇〇二二 大阪市中央区谷町七―三―一四 TEL〇六(六七六五) 二五五二 FAX〇六(六七六五) 二八三七</p>	<p>日本共産党大阪府市議員団 〒五三〇・八二〇一 大阪市北区中之島一―三―二〇 TEL〇六(六二〇八) 八六四〇 http://www.jcp-osakaskikai.jp/</p>	<p>大阪自治体労働組合総連合 執行委員長 荒田 功 〒五三〇・〇〇四一 大阪市北区天神橋一―三―一五 大阪グリーン会馆四階 電話〇六(六三五四) 七二〇一</p>	<p>全大阪労働組合総連合 議長 川辺 和宏 〒五三〇・〇〇三四 大阪市北区錦町二番二号 国労大阪会館内 TEL〇六(六三三三) 六四二一 FAX〇六(六三三三) 六四二〇</p>	<p>進歩と革新をめざす大阪の会 大阪革新懇 〒五三〇・〇〇四一 大阪市北区天神橋一―三―一五 大阪グリーン会馆 TEL〇六(六三三三) 五三〇二 FAX〇六(六三三七) 九四一〇</p>